

平成 24 年度

「医療的ケア」を必要とする障害者の口腔ケアに関する研修会実施要綱

1 目 的

医療的ケアを必要とする障害者の地域での生活について理解を深め、支援する人々の取り組みの輪をさらに広げていくことが課題となっている。昨年度実施した「医療的ケア」連続講座をさらに実際の現場で活かすための研修会を企画する。

この研修会を通して、食べることに障害を持つ人を理解し、口腔ケアの実際を知ること、その重要性を学び、今後の支援に活かすことを目的とする。

また、福祉機器の展示も同時に行い、福祉機器の説明や体験も実施し、福祉機器への理解を深め、周知を図ることも目的とする。

2 主 催

京都府家庭支援総合センター（京都市東山区清水四丁目 185 番地 1）

電話 075-531-9608（障害グループ専用） FAX 075-531-9610

3 日時・場所

平成 24 年 10 月 30 日（火）午後 1 時 30 分～4 時

京都府家庭支援総合センター 会議室

4 内容

講演及び実践指導

講演 「医療的ケア」を必要とする障害者の口腔ケアの実際（仮題）

講師 京都府立医科大学大学院医学研究科 地域保健医療疫学

渡邊 功 先生

実践指導

行政法人国立病院機構 南京都病院 看護師

5 対 象

生活介護事業所に勤務する介護職員及び主に障害児（者）を担当している訪問介護ヘルパー、市町村職員

6 研修会日程 別紙のとおり

7 参加申込みの方法

別途 対象事業所、市町村に通知

4家総第 770号
平成24年 9月14日

各 障害者支援施設・障害福祉サービス事業所設置・運営管理者 様

京都府家庭支援総合センター所長
(公印省略)

「医療的ケア」を必要とする障害者の口腔ケアに関する研修会の実施について

初秋の候ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より障害者福祉の向上にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、近年、医療や医療技術の進歩、加齢に伴う状態変化によって、医療的ケアを必要とする重症の障害児（者）が増加しており、障害者施設にも医療的ケアを必要とする障害児（者）に対応できる専門職員の配置のニーズが高まっています。

こうしたなかで、京都府立医科大学大学院 渡邊 功 先生を招き、国立病院機構・南京都病院の全面協力によって、別紙要綱により生活介護事業所に勤務する介護職員のキャリアアップ研修を実施することとしました。

施設の設置・運営管理者におかれましては、本研修実施の趣旨をお受け止めいただき、貴法人等が運営される各生活介護事業所に周知いただき、介護職員の研修参加につきご高配くださるようよろしくお願い申し上げます。

参加希望のある場合は、別紙様式により平成24年10月5日（金）までに京都府家庭支援総合センターあて提出して下さい（期限厳守。FAX または E-mail 送信可）。

担当者	相談・判定課 障害グループ 岡本 主査
電 話	075-531-9608（障害専用）
F A X	075-531-9610
E-mail	m-okamoto23@pref.kyoto.lg.jp

*参加申込書様式のメール送信をご希望の場合はご連絡下さい。

「医療的ケア」を必要とする障害者の口腔ケアの実際 日程

京都府家庭支援総合センター

日 時 平成 24 年 10 月 30 日 (火) 午後 1 時 30 分～ 4 時

場 所 京都府家庭支援総合センター 会議室

内 容

- ▶ 1 時 30 分 所長挨拶
- ▶ 1 時 35 分 講演と実践指導
講演
「医療的ケア」を必要とする障害者の口腔ケアの実際 (仮題)
 - ・ 講師 渡邊 功 先生
京都府立医科大学大学院医学研究科
地域保健医療疫学
- ▶ 3 時 00 分 実践指導
独立行政法人国立病院機構 南京都病院 看護師
- ▶ 3 時 50 分 質疑応答
- ▶ 4 時 00 分 アンケート記入

展示機器の説明、実演、体験コーナーを設置し、
アンケート記入後、希望者には実際に福祉機器の体験を実施

(なお、時間配分については、今後調整の結果、変更することがあります。)

「医療的ケア」を必要とする障害者の口腔ケアの実際

参加申し込み

所属・事業所名()
連絡先（電話)
(E-mail)

氏名	職名

事前に口腔ケアについて質問のある方はご記入下さい。

あて先 京都府家庭支援総合センター 相談判定課 障害グループ (担当 岡本)
電話 075-531-9608
Fax 075-531-9610
メール m-okamoto23@pref.kyoto.lg.jp